

# 日本建築士会連合会 建築作品賞 の創設について

公益社団法人 日本建築士会連合会 事務局

## 背景・経緯

日本建築士会連合会賞(連合会賞)は、昭和61年の創設以来、日本建築士会連合会の主要な事業として実施してまいりました。しかし、創設以来30年以上が経過していること、他団体による類似の賞も多く存在していることなどから、連合会では、総務企画委員会にタスクフォース(主査・近角東京建築士会長)を設置し、今後の連合会賞のあり方等を議論してきました。令和元年6月には、タスクフォースにより「連合会賞見直しについて」の基本的考え方が取りまとめられ、それを踏まえ、今後従来「日本建築士会連合会賞」を見直し、「日本建築士会連合会建築作品賞」を創設することとしたものです。

会員の皆様におかれては、自ら手掛けた建築作品の積極的な応募、地域の範となるような建築作品の推薦を是非ともお願いいたします。

## 「日本建築士会連合会 建築作品賞」の概要

### 賞の名称

従来の「日本建築士会連合会賞」は、かつては建築作品以外の業績も対象としていた時期もあり「連合会賞」と通称してきましたが、これでは何を対象とした賞かあいまいではないかとの意見がありました。このため、建築作品に関する賞であることを明確化するため、名称を「日本建築士会連合会 建築作品賞」(連合会建築作品賞)とします。

### 賞の目的

従来の連合会賞の応募要項では、賞の目的が必ずしも明確ではありませんでした。このため、連合会建築作品賞では、下記の目的を新たに設定します。

日本各地の建築士による、気候風土や地域の課題に真摯に向き合い、まちづくりや地域づくりに貢献・寄与している建築作品を募る。  
その中から、特に創意と工夫に満ち、地域の建築への広がりが期待される建築作品の設計者である建築士を顕彰する。

### 応募対象

従来の連合会賞は、自薦による建築作品のみを応募対象としていました。連合会建築作品賞では、より広く建築作品を募る観点から、自薦に加え他薦および建築士会の推薦による建築作品も対象とします。ただし応募に係る建物の筆頭設計者は、応募時に建築士会の正会員である者に限ります。

### 若手設計者を対象とした賞の創設

若手設計者の意欲的な取組みを奨励するため、応募建物竣工時に40歳以下である建築士(筆頭設計者)を対象とするU40賞を創設します。

### 対象建物のカテゴリの設定

応募者が、賞の対象としている建物をイメージしやすいよう、対象建物のカテゴリを設け、それに対応した賞を授与します。また、それぞれの賞のうちから大賞を選出します。カテゴリは、建築を取り巻く社会の情勢に応じて適宜見直すこととしますが、当面は下記とします。

#### I 新築の建物

- 1 住宅・居住系の建物
- 2 商業・業務・交通系の建物
- 3 教育・文化・福祉系の建物
- 4 その他の建物

#### II リノベーションによる建物

### 審査基準の明確化

従来の連合会賞の応募要項には審査基準は示されておらず、誌会『建築士』における賞の発表時に、審査委員の丁寧な選評を付すことにより審査の考え方を明らかにしてきました。しかし、どのような点が評価されるのかあらかじめ示すことが、より多くの応募につながると考えられることから、下記の審査基準を明示することにしました。

なお、審査基準では「地域」がキーワードになっていますが、「地域」とは「地方」という意味ではなく、例えば東京銀座のような大都市の中心街も、離島の集落も「地域」であることにかわりはありません。

※カテゴリごとに、その建築の計画・構造・設備・構法の設計合理性を審査するとともに、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与に関し以下の観点から評価する。

- ・地域の自然環境・気候風土と良好な関係を作っているか。
- ・地域の街並み・景観の形成について規範性が示されているか。
- ・地域の歴史性、文化性、社会性が表出されているか。
- ・地域の人々の安全・便利・快適な暮らしの実現に寄与しているか。
- ・その地域に人々を呼び込み、賑わいを創出しているか。

※上記の他、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与が特に顕著な場合、それを評価する。

# 第1回 日本建築士会連合会 建築作品賞

## 応募要項

### 目的

日本各地の建築士による、気候風土や地域の課題に真摯に向き合い、まちづくりや地域づくりに貢献・寄与している建築作品を募る。その中から、特に創意と工夫に満ち、地域の建築への広がり期待される建築作品の設計者である建築士を顕彰する。

### 応募対象

応募は、自薦、他薦および建築士会推薦による。ただし、他薦および建築士会推薦の場合、あらかじめ対象者本人の了解を得て応募・推薦すること。

**対象区域** 日本国内とする。

**対象建物** 以下のカテゴリごとに、建築作品を募る。5年以内に竣工し検査済証の交付を受けた建築で、規模は問わない。ただし、リノベーションによる建築で確認申請不要のものについては、建築基準法令等に違反していないことが確認できればよい。  
どのカテゴリで応募するかは、応募者の主観的な判断でよい(カテゴリの妥当性は審査に影響しない)。

- I 新築の建物
  - I-1 住宅・居住系の建物
  - I-2 商業・業務・交通系の建物
  - I-3 教育・文化・福祉系の建物
  - I-4 その他の建物
- II リノベーションによる建物

※カテゴリごとの建物は下記の「対象建物のカテゴリごとの建物例」を参照。  
※応募者は、あらかじめ建物所有者の了解を得て応募すること。

### 対象建物のカテゴリごとの建物例

|                 |                  |                     |           |
|-----------------|------------------|---------------------|-----------|
| I 新築の建物         | I-1 居住・生活空間系の建物  | 戸建住宅                | 別荘        |
|                 |                  | 集合住宅<br>(独立付帯施設も対象) | リゾートマンション |
|                 |                  | 学生寮、独身寮             |           |
|                 | I-2 商業・業務・交通系の建物 | 店舗、事務所              |           |
|                 |                  | 交通施設                |           |
|                 |                  | ホテル、旅館、保養所          |           |
|                 |                  | 研修所 ※宿泊含む           |           |
|                 | I-3 教育・文化・福祉系の建物 | 保育園、幼稚園、こども園        |           |
|                 |                  | 小学校、中学校、高等学校        |           |
|                 |                  | 大学、研究所、ミュージアム、文化施設  |           |
|                 |                  | 集会施設、ギャラリー、宗教施設     |           |
|                 |                  | 医療・看護・介護・福祉サービス拠点   |           |
|                 | I-4 その他の建物       | 高齢者・障がい者施設 ※宿泊含む    |           |
| 病院、診療所 ※宿泊含む    |                  |                     |           |
|                 |                  |                     |           |
| II リノベーションによる建物 |                  |                     |           |

# The 1st

Japan Federation of Architects & Building Engineers Associations

# Architecture Award

## 対象者

応募に係る建物の筆頭設計者は、応募時に士会の正会員である者に限る。

U40建築賞の対象者は、上記のうち応募建物竣工時に40歳以下であった筆頭設計者とする(応募時にU40建築賞に係る審査を希望する者に限る)。

## 所有者の了解

応募者は、あらかじめ建物所有者の了解を得て応募すること。

## 応募資料

**申込書** 所定の申込書を連合会ホームページからダウンロードして記入し、ファイル形式(Excel)を変更しないで送付すること。

作成した申込書はプリントアウトしてファイルに挿入するとともに、審査資料と一緒にCD-ROMまたはDVD-ROM(1枚)に記録して添付する。

ダウンロードURL

[http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/new\\_awards/index.html](http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/new_awards/index.html)

**審査資料** 図面(平面図、断面図、配置図、矩形図)、写真および説明書等をA3判20枚を上限に1冊に製本またはファイルしてまとめること。写真デジタルデータは、JPEG(1600×1200程度)とし、申込書を含む全データをCD-ROMまたはDVD-ROM(1枚)に記録して添付すること。

※全ての写真及び図面は、ファイル名をキャプションに変更すること。

(例…写真「外観1」、図面「平面図2」)

## 応募参加費

参加費は無料とするが、応募に要する費用は、応募者の負担とする。

## 応募締切および提出先

令和2年3月31日(火)までに、

本連合会に提出すること(当日消印有効)。持ち込み可(3/31 17:00まで)

[送付先]

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館5階  
公益社団法人 日本建築士会連合会「建築作品賞」係

## 選考の方法

応募作品は、本会におかれた審査委員会において、一次審査(書類審査)、二次審査(現地審査)により受賞者の選考を行う。

## 審査基準

カテゴリーごとに、その建築の計画・構造・設備・構法の設計合理性を審査するとともに、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与に関し以下の観点から評価する。

- ・地域の自然環境・気候風土と良好な関係を作っているか
- ・地域の街並み・景観の形成について規範性が示されているか
- ・地域の歴史性、文化性、社会性が表出されているか
- ・地域の人々の安全・便利・快適な暮らしの実現に寄与しているか
- ・その地域に人々を呼び込み、賑わいを創出しているか

上記の他、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与が特に顕著な場合、それを評価する。

## 表彰

表彰は、理事会の議を経て、建築士会全国大会で行う。

カテゴリーごとに優秀賞、奨励賞を選考し、優秀賞から大賞を1点選考する。

U40建築賞は、応募時に併せて審査を希望した40歳以下の筆頭設計者より選考する。

## 賞金

各カテゴリーの優秀賞およびU40建築賞

賞状および賞金10万円(税込)を贈る。

## 受賞者等の発表

作品賞受賞者本人、他薦の場合は推薦者、各建築士会および関係機関に通知するとともに、本会誌『建築士』およびホームページ等にて公表する。

※本会が表彰作品の関係資料を展示および会誌、ポスター、ホームページおよび建築・空間デジタルアーカイブス(DAAS)コンソーシアム等に掲載等をする場合は、無償で使用できるものとする。

## 審査委員会(順不同敬称略)

審査委員会の委員は、下記の9名とする。

箴島 亮[株式会社 山下設計]

片山和俊[有限会社 ディック設計室]

可児才介[可児アトリエ]

後藤 治[工学院大学]

菅 順二[株式会社 竹中工務店]

富永祥子[福島加津也+富永祥子建築設計事務所]

三澤文子[有限会社 エムズ建築設計事務所]

山梨知彦[株式会社 日建設計]

横内敏人[有限会社 横内敏人建築設計事務所]